

介護人材需給推計(暫定値)の検証結果

介護人材にかかる需給推計検証ワーキングチーム

介護人材にかかる需給推計検証ワーキングチームについて

「介護人材にかかる需給推計検証ワーキングチーム」構成員名簿

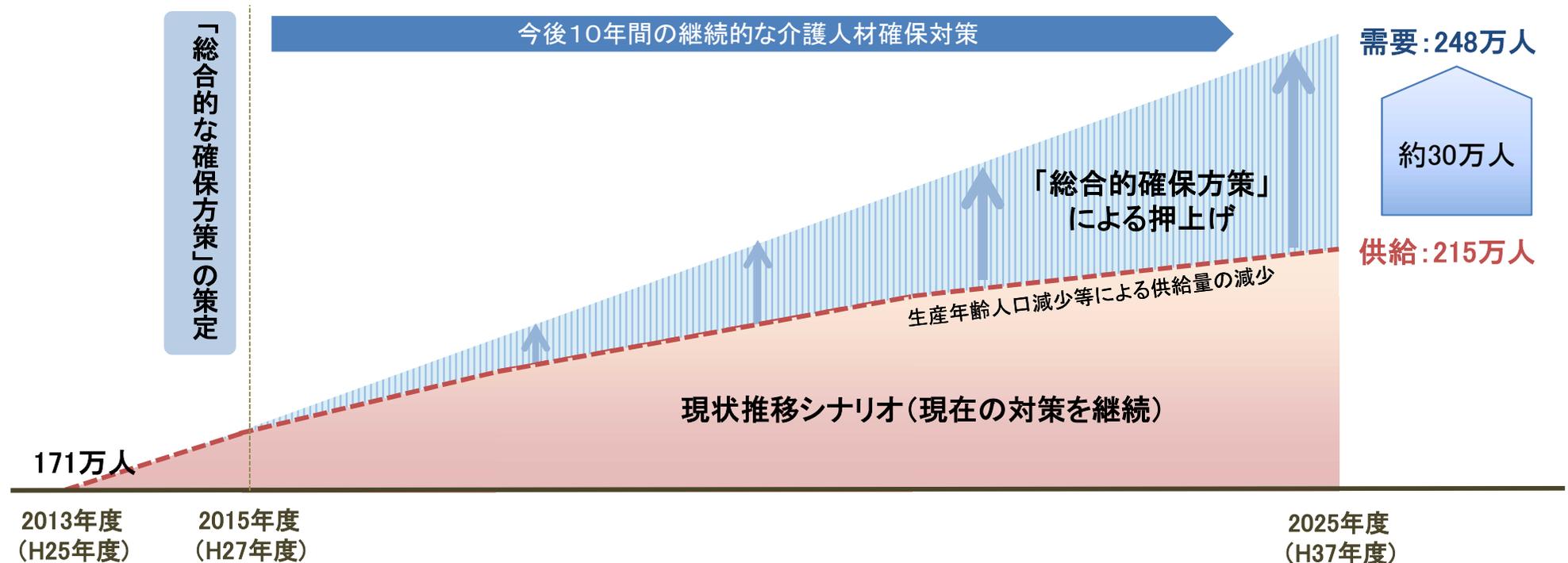
委員名	所属
川越 雅弘	国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部長
◎ 佐藤 博樹	中央大学大学院 戦略経営研究科 教授
堀田 聡子	労働政策研究・研修機構 研究員

(五十音順、敬称略、◎は座長)

(オブザーバー) 老健局総務課、老健局介護保険計画課、職業安定局雇用政策課
(事務局) 社会・援護局福祉基盤課

介護人材需給推計(暫定値)の検証結果(全体像)

- 介護人材需給推計「暫定値」における需給ギャップは約30万人。なお、以下に留意する必要。
 - ・ 需要見込み(約248万人)は、「暫定値」であり平成27年5月日途の「最終値」確定までに変動があり得ること
 - ・ 供給見込み(約215万人)は、「現状推移シナリオ」であり、現在、福祉部会で検討中の方策等、今後の新たな政策効果は見込まれていないこと
 - ・ 都道府県は地域の実情に応じた介護人材確保対策を立案し、第6期介護保険事業支援計画に位置付け、その政策効果を「最終値」の推計に反映させることが求められること



注) 「医療・介護に係る長期推計(平成24年3月)」における2025年の介護職員の需要数は237万人～249万人(社会保障・税一体改革におけるサービス提供体制改革を前提とした改革シナリオによる。現状をそのまま将来に当てはめた現状投影シナリオによると218万～229万人。推計値に幅があるのは、非常勤比率の変動を見込んでいることによるもの。同推計及び上記の推計結果のいずれの数値にも通所リハビリテーションの介護職員数は含んでいない。)

介護人材需給推計(暫定値)の検証結果(1/3)

都道府県における介護人材需給推計(暫定値)について

(はじめに)

- 本推計については、平成25年度社会福祉推進事業「介護人材の需給推計ワークシートの開発に関する調査・研究事業」により作成された「介護人材需給推計ワークシート」を使用し、都道府県ごとに、2025年における介護人材の需要見込みと供給見込みについて平成26年11月7日現在の「暫定値」として推計したものの。
- これまで、介護人材の需要見込みについては、「医療・介護にかかる長期推計」等により、推計がなされていたところであるが、供給見込みについては、地域ごとの人口動態等が多様である等の理由により、統一的な推計がなされておらず、本推計結果は、将来の国及び都道府県における2025年の介護人材確保の検討に資する重要な資料と考えられる。
- また、「介護人材需給推計ワークシート」は、地域の人口動態や介護労働市場の動向の変化を反映させた推計が可能であり、例えば、離職率改善を施策目標とする場合、その目標値の設定に応じた将来の需給見込みが確認できるなど、都道府県における政策立案やその効果検証にも活用できるツールとしても有効と考えられる。

(需給推計(暫定値)の適切性と性格について)

- 「介護人材需給推計ワークシート」においては、既存統計に基づく数値を参考に、都道府県において利用者100人当たりの介護職員数、離職率、介護分野への再就職率、入職者数の変数を選択することとされており、都道府県においては、地域独自で実施した調査結果等も参考に多様な選択をしている。
- これらの推計に用いた変数については、厚生労働省より全ての都道府県に対しヒアリングを行い、都道府県はヒアリング結果も踏まえ再検証を行っているほか、選択した変数について「介護人材需給推計ワークシート」の設計思想と著しい乖離があるものは認められず、推計値として適切なものと解される。
- 他方、供給見込みについては、
 - ・ 「将来の離職率」については9割、「介護分野への再就職率」についてはほぼ全ての都道府県が一定水準で推移
 - ・ 「入職者数」については4割が現状と同水準で推移、6割が将来の生産年齢人口の減少と同様の割合で減少との前提で推計を行っているほか、
 - ・ 厚生労働省のヒアリングによれば、全ての都道府県が第6期(平成27年～29年)介護保険事業支援計画に位置付けるべき介護人材確保対策については検討中であり、変数の選択結果そのものは多様であるものの、堅実な推計となっているほか、今後の追加的施策効果は見込まれておらず、推計結果の性格としては「現状推移型」と理解することができる。
- 上記検証結果を踏まえ、本チームにおける介護人材需給推計(暫定値)の解釈等について、次のとおり示すものである。

介護人材需給推計(暫定値)の検証結果(2/3)

1. 「暫定値」の性格と「最終値」との関係及び国・都道府県の検討の方向性について

(「暫定値」は現状推移型の推計値であり、地域の実情に応じた対策の余地は十分にある)

- 本推計では、2025年における介護人材の需要見込みは248万人、供給見込みは215万人であり、需給ギャップは約30万人生じるとの結果が示されたが、本推計は、単に「需給ギャップ」を把握するのみならず、その解消に向けた具体的な介護人材確保対策の検討に資することを目的としている。
- 他方、都道府県ヒアリングによると、今回の「暫定値」には現在、各都道府県で検討中の第6期(平成27年～29年)以降の介護人材確保対策の効果は見込まれておらず、あくまで「現状投影型」の推計と解される。また、都道府県ごとにも需給ギャップや対策に係る検討の進捗にも濃淡があり、今回の推計結果を踏まえ、的確な対応を進めることが期待される。
- 例えば、以下のような対策は、地域においてさらなる充実の余地があると考えられる。
 - ・ 介護に関心のない層への情報発信や、潜在的な労働市場である女性、中高年齢者の参入促進を図ること、きめ細やかなマッチング等の対策などによる「入職者数の確保」
 - ・ 潜在介護福祉士に対する再就業促進の強化などによる「介護分野への再就職率の改善」
 - ・ 入職早期の者の定着促進策の強化、子育てをしながらでも働き続けられる環境整備、キャリアアンカーに応じたキャリアパスの構築・運用などによる「離職率の改善」

(「暫定値」公表の際の留意点と今後の国の役割)

- 国は、「暫定値」の公表の際は、2025年に30万人の介護人材が不足するとの誤解を招かないよう、現状推移型推計としての性格を明確にするとともに、都道府県の具体的方策の検討に資するよう、現在、議論を進めている「介護人材の総合的な確保方策」を速やかに策定すべき。
- なお、「暫定値」における需要見込みは、現在各市町村において推計作業中のサービス見込量を基にした暫定値であり、市町村の推計作業により年度末まで変動があり得るものであることに留意する必要がある。また、需要見込みにおける常勤職員割合等については、現状を前提としたものであり、介護職員の将来の働き方の変化によっても変動は生じ得るものである。

(「最終値」推計に向けた都道府県における検討の方向性)

- 都道府県は、2025年に向けた的確な介護人材確保に向け、定量的な目標を設定の上、地域の実情に応じた介護人材確保対策を策定し、第6期介護保険事業支援計画に適切に位置付けるとともに、今年度末の「最終値」の推計の際は、それらを反映することが求められる。

介護人材需給推計(中間値)の検証結果(3/3)

2. 個別のサービスの取扱いについて

(定期巡回・随時対応型訪問介護看護の取扱い)

- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の利用者100人当たり介護職員数については、「平成24年介護サービス施設・事業所調査」における330.4人を用いて推計されているが、平成25年の同調査結果では63.9人と著しい乖離が生じている。平成24年調査結果は制度創設半年後のデータであることを踏まえると、推計の際は平成25年調査結果を用いるのが妥当と考える。

(通所リハビリテーションの取扱い)

- 「医療・介護に係る長期推計」(平成24年3月)において、「通所リハビリテーション」の介護職員は「老健・医療機関との兼務の可能性が高い」との仮定が置かれており、2025年に237万人～249万人必要との推計結果に含まれていない。今回の推計では、「通所リハビリテーション」の介護職員数も含めているが、両推計の整合性を図る観点から、国において需給見通しを集計する際には除外して取り扱うことが妥当と考える。

(最後に)

- 今回の推計結果は「暫定値」であるが、介護保険制度施行後はじめて、全国ベースでの介護人材の需要推計に加えて、供給推計ならびに需給ギャップ推計が行われた点で重要なものである。今後、国における「総合的な確保方策」や都道府県における第6期以降の介護人材確保対策の検討に当たっては、この結果を踏まえ、より効果的な対策となるよう期待するものである。
- また、今回の推計に用いた「介護人材需給推計ワークシート」は、量的な推計ツールとしての的確性はもちろんのこと、施策の定量的な目標設定や事後の効果検証にも活用できるものであり、都道府県においては今後もこのツールを活用し、2025年を見据えた介護人材の確保対策を着実に推進していただきたい。

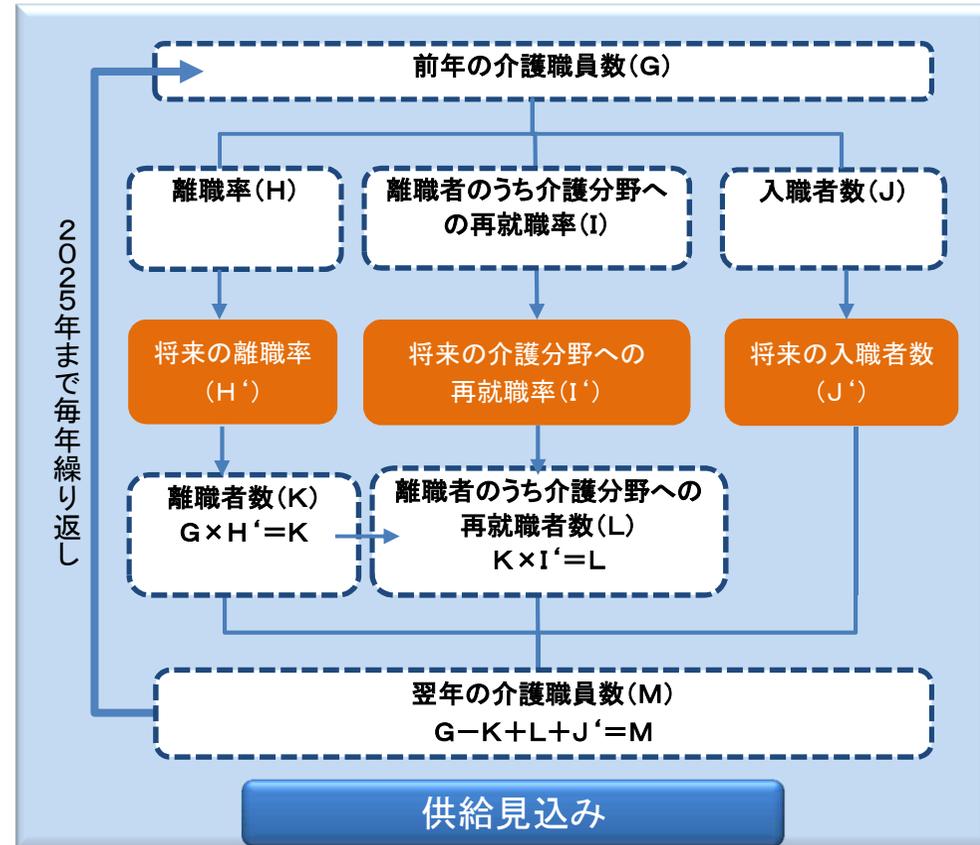
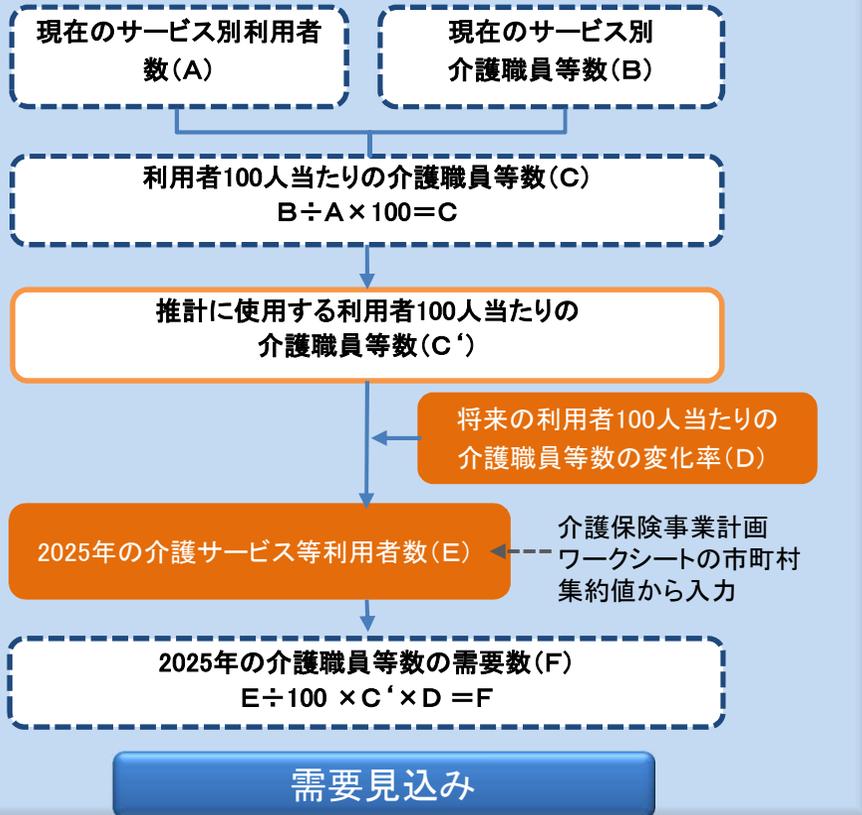
介護人材需給推計ワークシートにおける推計フロー

(参考)

○ 「介護人材需給推計ワークシート」においては、地域の実情に応じた中長期的な介護人材確保対策の検討に資するよう、都道府県ごとに将来の需要と供給ごとの推計(それぞれの推計フローは下図のとおり。)を行い、その差分を需給ギャップとして把握できるよう作成されたもの。

需要推計フロー

供給推計フロー



需給ギャップの推計・確認

都道府県において中長期的な介護人材の確保・定着対策を検討

- (注) 介護職員数は実人数で推計
- 統計等から自動計算
 - 都道府県で値を選択
 - 都道府県で数値を入力

介護人材需給推計ワークシートの作成について(平成25年度実施)

(参考)

- 平成25年度社会福祉推進事業(厚生労働省補助事業)において、「介護人材の需給推計ワークシートの開発に関する調査・研究事業」を実施。
- 介護職員の需給推計等に知見を有している学識研究者、自治体担当者により構成する検討委員会を設置し、実施内容や推計手法の検討を行い、推計のためのワークシートを作成。

「介護人材の需給推計ワークシートの開発に関する調査・研究事業」における検討委員会委員名簿

委員名	所属
◎ 川越 雅弘	国立社会保障・人口問題研究所 企画部第一室長
勝山 明彦	静岡県健康福祉部 福祉長寿局 地域福祉課長
渋谷 篤男	社会福祉法人全国社会福祉協議会 事務局長(兼 中央福祉人材センター長)
田中 孝司	東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課 介護人材係長
堀田 聡子	独立行政法人労働政策研究・研修機構 人材育成部門 研究員
松崎 宏	埼玉県 福祉部 高齢介護課 副課長

(五十音順、敬称略、◎は委員長、所属は当時のもの)

(オブザーバー) 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
(事務局) エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社、株式会社三菱総合研究所

「介護人材の需給推計ワークシートの開発に関する調査・研究事業」における検討委員会の開催経緯

	日時	主な議題
第1回	平成25年10月4日(金) 13:00～15:00	(1) 本事業の概要 (2) 介護人材の需給推計フロー・推計方法
第2回	平成25年11月14日(木) 15:45～17:45	(1) 本事業の実施内容 (2) 介護人材需給推計ワークシートの検討①
第3回	平成26年2月12日(水) 9:30～11:30	(1) 介護人材需給推計ワークシートの検討② (2) 介護人材需給推計ワークシート試行結果・活用の手引き
第4回	平成26年3月10日(月) 10:00～12:00	(1) 介護人材需給推計ワークシートの検討③ (2) 報告書案の検討